

市(町)民税・県民税 特別徴収税額決定・変更通知書 の 所得割額の確認方法 (サラリーマンや公務員などの給与所得者の方)

(様式例) 様式は、市町によって異なります

令和5年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)		(単位:円)	
所得	給与収入 給与所得 その他の所得計	主たる給与以外の合算所得区分	課税標準
所得控除	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	障害・寡・勤 配偶者 配偶者特別 扶養 基礎	所得控除合計
(摘要)		調整控除	市 3000 県 2000
		寄附金税額控除	市 9000 県 6000
		住宅借入金等特別控除	市 18000 県 12000
		税額控除前所得割額	30000
		税額控除額	30000
		所得割額	9000
		均等割額	*****
		税額控除前所	*****
		税額控除額	*****
		所得割額	*****
		均等割額	*****
		年税額(特別徴収税額)	*****
		控除不足額	*****
		既充当額	*****
		変更月	月

「調整控除」や県民税の控除額は税額控除額に足しません

確認スタート

4～8月利用分はR4年度を
9～3月利用分はR5年度を
確認してください

「市(町)民税」の欄の「所得割額」(印)の金額が
A: 1円以上(円) B: 0円

A: →
B: ---→

「市(町)民税」の欄の「均等割額」の金額が
A: 1円以上 B: 0円

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)
寄附金税額控除(ふるさと納税の寄附控除)
などの税額控除を
A: 受けていない B: 受けている

非課税です。
世帯全員が非課税の場合
R4非課税 4～8月分対象外
R5非課税 9～3月分対象外
となります
R4・R5とも非課税の場合は申請できません

「摘要」欄に控除額の市(町)・県別の内訳が(例: 印)
A: 記載されている 市(町)の金額(円)
B: 記載されていない
「調整控除」の額、県民税の控除額は含めない

通知書の発行は
A: 神戸市以外 B: 神戸市

市町の税担当職員に控除額を聞き取って
申立書に記載してください。
(金額: 円)
「調整控除」の額は含めない

市(町)民税所得割額 + 税額控除額
= (円)

(市(町)民税所得割額 + 税額控除額)
× 6 / 8 = (円)

配偶者控除 の欄に
A: 「有」「*」の印がある B: 空欄
配偶者特別控除は「B」へ

「市町民税所得割額が分かる書類」は
1人分でOKです(配偶者の所得割額は0)

配偶者の「市町民税所得割額がわかる書類」
を用意し、同様に所得割額を算出してください